

# 産廃茨城だより

一般社団法人茨城県産業廃棄物協会  
〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25  
茨城県開発公社ビル 4 階  
TEL/029-301-7100 FAX/029-301-7103  
<http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp>

## 【平成 30 年 新春賀詞交歓会】が開催

平成 30 年 1 月 25 日(木)、ホテルレイクビュー水戸において、当協会の平成 30 年賀詞交歓会が開催されました。新年を迎え、会員の意識を高め、新たな年へ希望を託しての出発にあたり、協会会員、来賓、関係団体の方々 238 名が集い、新春を祝いました。



はじめに深澤会長から、大井川知事をはじめとする関係業界の皆様のご臨席に対し御礼の言葉を述べ、続いて、「産業廃棄物処理業の振興について法制化の検討が進められ、昨年 11 月には、仮称であります『資源循環を促進するための産業廃棄物処理業の振興に関する法律案大綱』が取りまとめられ公表されたところです。排出事業者や、国民、国、地方公共団体の協力を得ながら、産業廃棄物処理業を振興することにより、環境負荷ができる限り低減される循環型社会の実現を目指すこととしております。当協会としても、連合会とともに法制化に向けて働きかけを進めてまいりたいと考えております。」とあいさつがありました。公務多忙にもかかわらずご臨席いただいた大井川知事からあいさつをいただき、望月副会長の乾杯により終始和やかに懇談が交わされ、盛会のうちに閉会をしました。

一般社団法人茨城県産業廃棄物協会  
会長 深澤 正勝 あいさつ



皆様、新年あけましておめでとうございます。平成30年の新春を迎え、謹んで皆様のご健勝をお慶び申し上げます。

本日は、公務ご多忙のおり、ご来賓として、大井川知事をはじめ近藤生活環境部長、男庭産業廃棄物対策課長、藤田技監兼検査指導課長並びに各県民センターの方々、関係業界の皆様方、そして協会会員の皆様、多数のご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

昨年を振り返りますと、2月には本県にとって長年の念願であった圏央道が県内全線で開通いたしました。広域交通ネットワークの充実により、沿線の企業立地が促進され、広域周遊観光も活発化しております。そして9月には、大井川新知事が誕生し、12月には新しい茨城づくりのための政策ビジョンが策定されたところです。人口減少や超高齢社会といった厳しい社会情勢にあって大井川知事には、新しい発想のもと茨城づくりに取り組まれることを大いに期待するものがあります。

協会の活動の面では、業務委員会を中心に産業廃棄物処理実務担当者研修会、KYT研修会、安全衛生セミナー等の研修会、不法投棄産業廃棄物ボランティア撤去事業、親睦チャリティゴルフコンペなどを実施し、多くの会員の方に御参加頂くことができました。

このように昨年は、公益事業や研修事業など多くの事業を行うことができましたが、これもひとえに会員皆様のご協力の賜物と考えております。

目を産業廃棄物処理業界の動きに移してみ

ますと、全国産業廃棄物連合会では、昨年10月の理事会で、その名称を「全国産業資源循環連合会」に変更する方向が示されました。2月の臨時総会で承認されれば、4月からは新たな名称での活動がスタートいたします。このような名称変更の流れは、環境省において、昨年7月に「廃棄物・リサイクル対策部」の新しい局の名称が「環境再生・資源循環局」となったことと軌を一にするもので、循環型の社会を構築する上で、我々の役割を名称にしっかりと位置づけようとするものです。

当協会におきましても、これらに歩調をあわせ、本年5月の総会において名称変更の承認を得られるよう作業を進めております。

また、昨年の廃棄物処理法の改正関係では、まもなく政省令が公布されるわけですが、パブリックコメント案のとおりであれば、有害物を含む使用済み電気電子機器が金属スクラップと混ざった、いわゆる雑品スクラップの保管、処分に関する県知事への届出の規定がこの4月から施行されますほか、特別管理産業廃棄物を一定量以上排出する事業者を対象とした電子マニフェストの一部義務化も再来年4月には実施されることとなります。

このような規制の強化や適正処理の推進の動きに加えて、重要な課題となってきているのが「業（産業廃棄物処理業）の振興」についてであります。

昨年5月に国の検討会が公表した「産業廃棄物処理業の振興方策に関する提言」では、社会インフラとしての役割を担う産業廃棄物処理業界が今後も持続的発展をしていくためには、「良貨が悪貨を駆逐する競争環境の整備」や、就労環境の改善と人材育成による「業としての魅力向上」が求められるとされています。

その実現のため、業界全体の振興を牽引する先進的優良企業の育成や排出事業者側の意識改革、さらには意欲ある企業への支援体制の整備などについての方策が示されたところです。

全国産業廃棄物連合会においてもこのような動きに並行して、産業廃棄物処理業の振興について法制化の検討が進められ、昨年11

月には、仮称ではありますが「資源循環を促進するための産業廃棄物処理業の振興に関する法律案大綱」が取りまとめられ公表されたところです。排出事業者や、国民、国、地方公共団体の協力を得ながら、産業廃棄物処理業を振興することにより、環境負荷ができる限り低減される循環型社会の実現を目指すこととしております。当協会としても、連合会とともに法制化に向けて働きかけを進めてまいりたいと考えております。

また、業界の魅力向上、人材確保には、安全の確保が原点でありますことから、労働災害を防止することが重要であります。今年度を初年度とする労働災害防止計画では、平成 31 年度の県内の産業廃棄物処理業における死亡者数ゼロを目標としております。会員の

皆様には率先して労働災害の防止に取り組まれることをよろしくお願いいたします。

今年度は、2月に東関東自動車道水戸線の銚田インターチェンジ(IC)から茨城空港北IC間が開通し、さらに10月には「世界湖沼会議」が開かれますし、来年には「茨城国体・全国障害者スポーツ大会」、再来年には「東京オリンピック・パラリンピック」の開催も控えておりますことから、その経済波及効果が我々の業界にとってもプラスに働くものと大変期待しております。

結びに、本日お越し頂きました皆様方の益々のご繁栄と協会の更なる発展をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 茨城県

### 大井川 和彦 知事 あいさつ



皆様明けましておめでとうございます。

本日は、一般社団法人茨城県産業廃棄物協会の新春賀詞交歓会が盛大に開催されましたこと、誠におめでとうございます。

深澤会長をはじめ協会の皆様には、日頃から循環型社会の実現、産業廃棄物の適正処理の推進や不法投棄監視体制の強化を通じ、本県の生活環境の保全に多大なご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

本県における産業廃棄物の課題は不法投棄対策でございます。本県の産業廃棄物の不法投棄の新規発生件数は、2年連続で100

件を下回りました。一方、年度末の未解決処理件数としては、依然として500件を超えております。

今後、東京オリンピック・パラリンピックやリニア中央新幹線などの大規模工事に伴い、大量の産業廃棄物の発生や不法投棄の増加も懸念されており、監視指導の強化など、不法投棄対策に力を入れていきたいと考えております。

もう一つの課題が、喫緊ではありませんが、最終処分場の問題です。県関与公共処分場でありますエコフロンティアかさまについて、このままでいきますと10年程でほぼ埋立容量を超えてしまう状況です。今後、県内の最終処分場のあり方についても検討をしていく必要があるかと思っております。

今後、皆様のお力添えを得ながら、しっかりとした循環型社会を築いていくことが、茨城県のこれからの発展のためには必要不可欠と思っておりますので、ご支援、ご協力を引き続き宜しくお願い申し上げます。

茨城県産業廃棄物協会の益々のご発展と、ご参会の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈りいたしまして、挨拶とさせていただきます。

## 『平成 29 年度不法投棄ボランティア撤去事業』の実施について

当協会では、協会設立 20 周年の記念事業として平成 21 年度から「不法投棄廃棄物のボランティア撤去事業」を実施しています。

今年度も 5 つの協会支部単位で、行政をはじめ地域の大勢の方々の参加・協力を得て実施いたしました。

### 《県央支部》

平成 29 年 11 月 10 日（金）に、茨城県、水戸市、支部会員など 54 名の方々が、水戸市元石川町地内の東水戸道路側付近に不法投棄されている家庭ごみ 1,490 kg、廃タイヤ、廃家電、粗大ごみ等 5,060 kg の撤去を行いました。



### 《県北支部》

平成 29 年 11 月 13 日（月）～14 日（火）に、茨城県、日立市、常陸太田市、高萩市、支部会員など 48 名の方々が、日立市折笠町、常陸太田市金砂郷保健センター、高萩市赤浜及び高浜町に不法投棄されたがれき類 11.04 t、廃タイヤ 2.83 t の回収を行いました。





### 《鹿行支部》

平成 29 年 10 月 25 日（水）に、茨城県、鉾田市、ザ・ロイヤルゴルフクラブ、オハヨー乳業(株)、支部会員など 61 名の方々が、ザ・ロイヤルゴルフクラブ付近市道沿いに不法投棄されている一般廃棄物、可燃ごみ 390 kg、不燃ごみ 135 kg、粗大ごみ 1,150 kg の撤去を行いました。



### 《県南支部》

平成 29 年 11 月 25 日（土）に、茨城県、つくば市、支部会員など 64 名の方々が、つくば市鬼ヶ窪地内（市道沿い）に不法投棄された、がれき類、廃プラスチック類、一般廃棄物等 7.76 t の撤去を行いました。





### 《県南・県西支部》

平成 29 年 12 月 9 日（土）に、県南・県西合同で筑波山クリーンアップ大作戦 2017 に協賛・参加しました。

筑波山クリーンアップ大作戦実行委員会、茨城県、桜川市、支部会員など 117 名の方々が、筑波山登山道及び周辺道路沿いに捨てられたごみの収集を実施しました。

撤去量は、筑波山登山道（筑波山神社～御幸ヶ原）は、可燃ごみや缶類などごみ袋 3700 分、桜川市真壁町（桜川庁舎～湯袋峠間）は、空き缶やペットボトル、タイヤなど約 350 kg でした。



## 協会ニュース

### 安全衛生研修会を開催

平成29年12月22日（金）、茨城県開発公社ビル会議室において、29名の参加により、『安全衛生研修会』を開催いたしました。

佐々木 哲美 氏（労働安全コンサルタント）を講師に迎え、「労働災害の現状と社会の動き」「労働災害防止対策について」講義がありました。



### 産業廃棄物処理実務担当者研修会を開催



平成30年2月14日（水）、茨城県開発公社ビル会議室において、61名の参加により、『産業廃棄物処理実務担当者研修会』を開催いたしました。

講師に(株)リーテム 環境リスクチーフコンサルタント 坂本 裕尚 氏を迎え、処理委託契約書、マニフェストの実務、廃棄物処理法改正およびそれに類する事例Q&A等について講義がありました。

### 自動車盗難防止対策講習会を開催

平成30年3月1日（木）、茨城県開発公社ビル会議室において、43名の参加により、『自動車盗難防止対策講習会』を開催いたしました。

はじめに 高島 茂之 氏（茨城県警察本部生活安全部生活安全総務課安全・安心まちづくり推進室補佐）を講師に迎え、「自動車盗難の現状と対策」について講義がありました。

続いて、川村 剛正 氏（茨城県警察本部生活安全部生活安全総務課係長）を講師に迎え、「茨城県ヤードにおける自動車の適正な取り扱いの確保に関する条例について」講義がありました。



## 青年部活動報告

### 全国産業廃棄物連合会 青年部協議会 カンファレンス 2017

11月16日（木）、全国産業廃棄物連合会青年部協議会の第8回カンファレンスが徳島県の徳島グランヴィリオホテルで開催されました。

このカンファレンスは、全国の青年部会員が一堂に集まり、業界が進むべき方向を議論する会議です。当日はグループ分けされ、発表されたテーマを短時間の間に話し合い取り纏め発表するという、個人のスキルも鍛え上げられる貴重な会議です。当部会からは6名が参加しましたが、他県の活動や考え方などに触れる数少ない機会であり、必ず皆様の会社でも役立つ情報が得られる場です。今後とも積極的にご参加ください。



【グループディスカッションと発表風景】

## 青年部会会員募集！

次世代を担う若きリーダーの養成、産業廃棄物処理業界の資質向上と社会的地位の確立を図るため、当協会においては平成19年3月に青年部会を設立し、現在56名の部員が設立以来活発に活動しております。

多くの部員が集まり、県内外、また海外産廃処理業者や異業種団体との交流研修や情報交換を通してスキルアップを図っていきたくと考えております。また、全国1937名の会員（2016年度調）とれん楽網という専用サイトを利用しての情報交換や補助金情報など、年部会ならではの有益情報の配信もございます。

部会員の資格は45歳以下で当協会会員事業所（賛助会員を含む。）経営者、後継者または幹部職員が対象となっております。

新規加入を希望されます方、ご興味のある方は青年部事務局までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

一般社団法人茨城県産業廃棄物協会  
青年部会事務局 担当 友部  
☎029-301-7100 FAX029-301-7103  
E-mail:tomobe@ibaraki-sanpaikyo.or.jp

## ヒヤリハット事例紹介

仕事をしていて、もう少しで怪我をするところだったということがあります。このヒヤッとしたり、あるいはハットしたことを取り上げ、災害防止に結びつけることが目的で始まったのが、ヒヤリハット活動です。仕事にかかわる危険有害要因を把握する方法の1つとして、効果的です。今回は、安全衛生活動アンケートを実施した際にご回答いただいた中から一部抜粋して掲載させていただきます。

1	重機選別作業中に硬質プラスチックが飛散し、従業員にあたりそうになった。 【対応策】 囲いの中で作業する。
2	荷下ろしの際、下で荷物を受けるものがよそ見をしており、荷物が落下した。 【対応策】 声掛け及び、相手の目を見て渡すよう注意喚起をした。
3	ダンプの荷台から落下した。 【対応策】 安全帯を着用する。
4	荷台への積み込みの際に落下しそうになった。 【対応策】 昇降時の落下防止に踏み台を設置した。
5	処分場にてダンパー車でピットに汚泥を搬入する際、安全帯をせずに作業し、足を滑らせてピット内に転落しそうになった。 【対応策】 安全帯を着用する。



**平成30年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会  
及び特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会日程表（茨城会場）**

課 程	開 催 日	受 講 料（税込）		定 員
		書面申込み	Web 申込み	
新規 収集運搬	6月5日(火)～6月6日(水)	30,400円	29,900円	110名
	9月19日(水)～9月20日(木)			
新規 処 分	2月5日(火)～2月7日(木)	48,300円 (*67,400円)	47,800円 (*66,900円)	
	2月5日(火)～2月8日(金)*			
更新 収集運搬	7月19日(木)	20,000円	19,500円	
	9月21日(金)			
	12月12日(水)			
	2月27日(水)			
特別産廃物 管理責任者	6月7日(木)	14,000円	13,500円	
	7月20日(金)			
	12月13日(木)			
	2月28日(木)			

（\*処分課程に収集運搬課程を追加して受講する場合）

受講申込みは、4月2日より年間すべての開催を受付しています。また、各会場とも定員になり次第締め切りとなります。

講習会の受講申込みは、「受講の手引き」に基づく書面申込みのほか、インターネットによるWeb申込みもできます。Web申込みは書面申込みにない様々なメリットがあります。

全国の日程及び詳細は、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターのホームページをご覧ください。【URL】<http://www.jwnet.or.jp/>

**産業廃棄物処理業の許可の有効期限にご注意ください**

産業廃棄物処理業の許可の有効期限は5年（優良認定業者は7年）です。

許可は、更新手続きをしないと効力を失います。このようなことにならないように、許可証の有効期限がいつになっているか、常に注意しておきましょう。

許可証は、常に目の届く場所に掲げましょう。

当協会では、茨城県の許可については、会員企業へ許可期限満了日の1年前、6ヶ月前、3ヶ月前に許可期限が到来する旨お知らせしております。他都道府県等で許可を取得している方にはお知らせしませんので、特に細心の注意をお願いいたします。

更新許可申請は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の更新許可申請(又は新規許可申請)に関する講習会を受講していないと申請書は受理してもらえません。

許可期限満了日の2ヶ月前に更新許可の申請するためには、許可期限の6ヶ月前くらいまでに講習会の受講を済ませておくことをお勧めします。

許可期限間近になっての講習会受講は、遠隔地で受講しなければならない場合もあり、時間的にも、経費的にも負担が大きくなりますので、ご注意ください。

講習会修了証の有効期限は、講習会終了日の日から起算して、新規許可講習会修了証は5年間、更新許可講習会修了証は2年間です。

(都道府県によっては、その取扱いが異なる場合がありますので、あらかじめ許可申請先に確認してください。)

## 協会からのお知らせ

### 1) 会員事業所の入・退会について

平成30年3月31日までに、次の会員が入・退会の手続きをしておりますので宜しくお願い致します。

《入会》	【正会員】	・(株)いばらき中央アスコン
《退会》	【正会員】	・(株)カミネ ・(株)サニックス
	【賛助会員】	・(一財)あんしん財団 茨城支局

なお、協会ホームページでは、掲載を希望した会員のみ、検索システムに掲載しておりますので是非ご利用下さい。

### 2) 協会の動き

協会で開催・参加した事業を掲載しております。

12月	7日	正副会長会議 第6回理事会	2月	14日	産廃処理実務担当者研修会 関東地協建廃対策委員会・実務担当者会議
	9日	県南・県西支部ボランティア撤去		16~17日	先進施設視察研修会
	10日	県西支部親睦ゴルフコンペ		23日	全産連全国会長・理事長会議 電子マニフェスト導入実務研修会 産廃適正処理指導啓発講習会
	12日	青年部関東ブロック幹事会・忘年会	3月	1日	自動車盗難防止対策講習会
	13日	更新収運許可講習会		2日	総務企画委員会
	14日	特別管理責任者講習会		6日	更新収運許可講習会
		再生砕石専門部会意見交換会・研修会		7日	特別管理責任者講習会
	22日	安全衛生研修会 青年部勉強会・情報交換会		12日	建設フェスタ実行委員会
1月	12日	全産連賀詞交歓会		15日	正副会長会議 第8回理事会
	25日	第7回理事会 協会賀詞交歓会		19日	全産連講習会事務取扱説明会
	30日	政経懇話会		22日	関東地協事務局責任者会議
2月	2日	全産連事務局責任者会議		29日	リサイクル認定審査会
	6~9日	新規処分許可講習会			
	9日	全産連青年部賀詞交歓会 政経懇話会			

### 3) 今後の主な予定（4月～6月）

4月	17日	県南支部総会	4月	27日	鹿行支部総会
	20日	関東地域協議会		28日	県央支部総会
	25日	県北支部総会 正副会長会議 第1回理事会	5月	11日	青年部第5回通常総会
	24日	県西支部総会	25日	協会第6回定時総会	
			6月	5~6日	新規収運許可講習会
				7日	特別管理責任者講習会
				15日	全産連定時総会

